

即(10)十日

1、出陣者 常川支那部隊の三線及び四線に四〇名  
2、隊員は此

司令部大機務之即より同隊一機務に中印隊  
方助組長ノ院庭ノ説ニ日本軍方助組長ヲ謝意  
九折北西道ニ加増組長ヲ抱擁セリト述ハ片後者  
結果無常國ニ移組長ノ院庭也示ハオラスト  
述ハ不立組長ヲ謝意一不立組長吉田耕三ノ五組  
結果由之即より團長ノ院庭ヲ脱キテ北西道  
勸告ニシテ

14.10.10

14.10.10

14.10.10

中印隊は常川支那部隊本部に属す

公在危す常川支那部隊本部に属す  
遇(10)十日 常川支那部隊本部に属す  
任(10)十日 常川支那部隊本部に属す  
中印隊は常川支那部隊本部に属す  
隊員は此  
司令部大機務之即より同隊一機務に中印隊  
方助組長ノ院庭ノ説ニ日本軍方助組長ヲ謝意  
九折北西道ニ加増組長ヲ抱擁セリト述ハ片後者  
結果無常國ニ移組長ノ院庭也示ハオラスト  
述ハ不立組長ヲ謝意一不立組長吉田耕三ノ五組  
結果由之即より團長ノ院庭ヲ脱キテ北西道  
勸告ニシテ